

子育て・教育

令和9年度江東区保育園等入園

入園のしおりを9月15日(火)から配布

入園のしおり

令和9年4月からの認可保育園、認定こども園(長時間利用2・3号認定)、小規模認可保育園などの入園に関する情報が載っています。入園を希望する保護者の方は、必ずご一読ください。令和9年度用の申請書なども同封しています。

【配布場所】区HP、保育支援課保育サービス係(区役所3階12番)、区内各認可保育園など、各出張所、各子ども家庭支援センター、各保健相談所

入園申込の受け付けは10月13日(火)から

10月13日(火)～11月19日(木)(必着)

※受付方法(郵送・電子・窓口)により受付期間が異なります。詳細は区HPをご覧ください

園保育支援課保育サービス係(保育園ナビゲーター)

☎03-3647-9809 📠03-3647-9290

9月15日(火)から公開

中学生の親の家庭教育学級

「こどものメンタルサインに気づける対話スキル」

中学生の今を理解しつつ、親の意識やこどもとの接し方などについて、参加者同士で語り合いながら解決への糸口を探ります。

10月17日(土)9:45～11:30 園教育センター

区内在住で中学生の保護者 定10人(抽選)

講師 藤井秀一(NPO親心支援協会副理事長)

9月30日(水)(消印有効)までに区HP申込またははがきに9面申込記入例の①～④と⑤メールアドレス⑥こどもの学年を記入し、〒135-8383区役所地域教育課地域学習支援係へ

☎03-3647-9676 📠03-3647-9274

在宅で子育て中の方へ

児童館一時保育サービスをご利用ください

区内4か所の児童館で、在宅で子育てをしている方のこどもを一時的に預かる「一時保育サービス」を実施しています。買い物・通院・美容院・家の掃除など、目的を問わずに利用できます。

※利用には、事前に面接登録(要予約)が必要です。登録後は、

窓口・江東区子育て情報ポータルサイトで予約できます

9月～金曜(祝日除く)9:00～12:00、13:00～17:00

※1時間単位で、1日3時間以内

園古石場児童館、塩浜児童館、小名木川児童館、東砂児童館

区区内在住で幼稚園・保育園などに在籍していない、

集団保育が可能な生後6か月～未就学児

定1日各8人(午前4人、午後4人)

費1時間500円

事前登録

個別に説明と面接のうえ登録を行いますので、利用を希望する館に電話・窓口で面接日をご予約ください(予約時に各館から必要事項をお伝えします)。

古石場児童館 ☎03-3641-9532
※大規模改修工事のため10月から休館

塩浜児童館 ☎03-3647-3902

小名木川児童館 ☎03-3640-1941

東砂児童館 ☎03-3646-0462

園こども家庭支援課こども家庭係

☎03-3647-9230

📠03-3647-9196

暮らし・しごと・産業

このほかの記事は9面こうとうインフォメーションに掲載

家族を笑顔にしたい!

男性のための秋のおつまみ5品クッキング

旬の魚やきのこなど秋の食材を使い、小皿料理からシメの丼まで、手軽に作れる5品に挑戦。調理の基本から後片付けまで男性同士で楽しく体験し、家庭でも続けられる料理のコツを学びます。食卓にもう一品を添えたい方、家事参加のきっかけを探している方、料理初心者の方にもおすすめです。自分でできる料理のレパートリーを増やしてみませんか。

10月24日(土)14:00～16:00(開場13:30)

場男女共同参画推進センター

対男性

定16人(申込順)

費1,200円

講師 山田玲子(料理家)

保幼児(満1歳6か月～未就学児)10人程度(無料) ※申込時に要予約

9月15日(火)9:00～10月14日(水)17:00に区HP申込または男女共同参画推進センターに電話・窓口で☎03-5683-0341 📠03-5683-0340 ※手話通訳は申込時に要予約

9月21日(月・祝)

シニア キッズ

敬老の日は区内銭湯へ

高齢者と小学生以下は無料

9月21日(月・祝)の敬老の日は、65歳以上の方と小学生以下の方は区内の銭湯を無料で利用できます。対象の方は、各浴場でその旨を伝えてご利用ください。

園消費者センター

☎03-5683-0321

📠03-5683-0318

浴場名 所在地

白山湯 枝川 1-6-15

金春湯 東陽 1-6-9

ニュー松の湯 東陽 3-12-11

辰巳湯 三好 1-2-3

深川温泉常盤湯 常盤 2-3-8

竹の湯 森下 4-9-18

亀の湯 猿江 1-18-9

隆乃湯 亀戸 5-9-7

富山湯 亀戸 6-49-14

第二久の湯 大島 1-36-6

らん湯 大島 2-37-7

春の湯 大島 7-25-14

竹の湯 北砂 3-25-8

文化湯 北砂 6-14-8

喜楽湯 南砂 4-15-19

藤の湯 東砂 3-18-17

不二の湯 東砂 8-20-16

国民年金の届け出を忘れずに

会社を退職、配偶者の扶養から外れたときなど

国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての方が加入する制度です。次に該当する場合は、区民課年金係(区役所隣防災センター2階20番)、各出張所または江東年金事務所(亀戸5-16-9)に加入の届け出が必要です(区民課年金係・江東年金事務所は郵送での届け出もできます)。

①勤務先を退職したとき(厚生年金などの資格を喪失したとき)

②厚生年金などに加入している配偶者の扶養から外れたとき

③外国から転入したとき

④外国へ転出したとき(任意加入)

※区民課年金係または江東年金事務所のみで受付

⑤その他年金に加入していない20歳以上60歳未満の方が国民年金に加入するとき

届け出には、年金手帳や本人確認書類が必要です。また、①②の届け出は、退職日または扶養削除日を確認できる書類も必要です。その他の必要書類や郵送での手続きは区HPをご覧ください。

※マイナンバーカードをお持ちの方は、スマートフォンからマイナポータルにログインすることで、①②の届け出を電子申請できます。詳細は日本年金機構のHPをご覧ください

※厚生年金などに加入するときや、厚生年金などに加入する配偶者の扶養に入るときは勤務先などへ届け出が必要です

※届け出を忘れると、将来、年金を受給できない場合がありますのでご注意ください

園[厚生年金や配偶者の扶養の届け出に関すること]

江東年金事務所 ☎03-3683-1231 📠03-3681-6549

[国民年金の加入に関すること]

区民課年金係 ☎03-3647-1131 📠03-3647-9415

日本年金機構HP